

平成26年12月第35回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成26年12月5日第35回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃 16番 鞠子幸則

17番 佐藤實 18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|---------|---------------------------|---------|
| 町 長 | 齋 藤 貞 | 副 町 長 | 三戸部 貞 雄 |
| 総務課長 | 佐 藤 浄 | 企画財政課長 | 吉 田 充 彦 |
| 用地対策課長 | 佐 藤 雅 徳 | 税務課長 | 佐 藤 邦 彦 |
| 町民生活課長 | 牛 坂 昌 浩 | 福祉課長 | 阿 部 清 茂 |
| 被災者支援課長 | 西 山 茂 男 | 健康推進課長 | 佐々木 利 久 |
| 農林水産課長 | 齋 藤 幸 夫 | 商工観光課長 兼わたり温泉 鳥の海所長 | 酒 井 庄 市 |
| 都市建設課長 | 佐々木 人 見 | 都市建設課 専門官 | 市 川 仁 |
| 復興まちづくり課長 | 千 葉 英 樹 | 上下水道課長 | 川 村 裕 幸 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 鈴 木 久 子 | 教育長 | 岩 城 敏 夫 |
| 学務課長 | 鈴 木 邦 彦 | 生涯学習課長 | 熊 澤 一 弘 |
| 農業委員会 事務局長 | 菊 地 和 彦 | 選挙管理委員会 書記長 | 佐 藤 浄 |
| 代表監査委員 | 齋 藤 功 | | |

○ 事務局より出席した者の職氏名

| | | | |
|------|---------|------|-------|
| 事務局長 | 丸 子 司 | 庶務班長 | 丸 子 城 |
| 主 事 | 櫻 井 直 規 | | |

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査報告

日程第4 提出議案の説明

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成26年12月第35回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番 佐藤正司議員、6番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月12日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの8日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、承認1件、条例案3件、補正予算案7件、契約5件、その他10件、計26件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を11名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情4件及び要請1件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、産業建設常任委員会並びに教育福祉常任委員会及び議会運営委員会より所管事務調査報告書が提出されております。

第6、「議員派遣の件」について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」6件が提出されておりますので報告をいたします。

第7、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告をします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（安細隆之君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

初めに、産業建設常任委員長から報告を願います。

委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 高野孝一君 登壇〕

産業建設常任委員長（高野孝一君） 15ページをお開きください。

報告書を読み上げまして、所管事務調査の報告といたします。

平成26年11月19日

亘理町議会

議長 安 細 隆 之 殿

産業建設常任委員会

委員長 高 野 孝 一

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査しましたので報告いたします。

記

1. 調査事項 「地場産品の推進について」

2. 調査年月日及び調査地（調査相手）

（1）視察調査 平成26年7月16日（水）青森県十和田市

平成26年7月17日（木）青森県おいらせ町

（2）議会懇談会 平成26年9月26日（金）

亘理町農産加工推進協議会、地場産品を推進している町内事業者

3. 出席委員

委員長 高 野 孝 一 副委員長 渡 邊 健 一

委員 熊 田 芳 子 委員 佐 藤 正 司

委員 四 宮 規 彦 委員 佐 藤 實

4. 調査の目的

産業振興の一環として行われている「伊達なわたり生き生き大賞」審査会が今年2月に開催された。審査会では出品者が開発の経緯、製品の特徴などを説明し、それに対し審査委員が販売価格、販路等の質問やアドバイスをを行い審査している。

しかし、これまでのグランプリ大賞や特産品、推奨品の受賞品が全国的な関心やブランド化としての産品販売、流通定着までつながっていないのが現状である。

さらに、平成26年度には、亘理山元商工会で「わたりやまもとブランド」を推

進する事業に取りかかる。

そこで、地場産品ブランド化、新商品開発、付加価値化、販路拡大等を積極的に実施している青森県十和田市とおいらせ町の取り組みを調査した。

また、町内で6次化に取り組んでいる事業者等から現在の状況、課題、問題点などについて伺った。

5. 調査地の概要

(1) 現地視察調査

□青森県十和田市

十和田市は青森県南東部中央に位置し、八甲田山系や十和田湖などの自然豊かな地域と奥入瀬川などの河川が潤す田園、平坦な三本木原に広がる町並みから形成されている。市の面積は725.67平方キロメートル、人口約6万4,000人で、平成17年新設合併により誕生した。

農産品では全国1位の生産量を誇るニンニクを初め、作付面積では県内1位のネギ、2位のキュウリ、3位の米、ナガイモ、ゴボウ等がある。

これらの十和田産品の販売促進を強化して農業所得の向上を目指し、持続可能な農畜産業の振興を図るため高い付加価値をつけ、生産から加工、販売、流通までを結びつける戦略を担う「十和田産品販売戦略課」を平成25年4月に設置した。

十和田産品販売戦略実践プランとして、

①買ってもらえる商品づくり支援事業

商品開発アドバイザー、デザインアドバイザーからアドバイスを受ける。

②地産地消推進事業

子どもたちに地元食材に親しむ場や理解を深める機会を設ける。

③十和田の野菜 ブランド定着事業

日本ソムリエ協会が指名した「十和田地域サポーター・ソムリエ」が十和田産野菜の特徴をPRして全国的な関心を高め、産品のブランド化の推進を行う。

④とわだ産品販売・流通定着事業

良質で豊富な1次産品、加工品などをトップセールス等で販路拡大を行う。

⑤とわだをPR！全開パワフル事業

主要4品目のニンニク、ネギ、ゴボウ、ナガイモの着ぐるみキャラクターに

よる県内、他府県巡業PRを行っている。

⑥ 6次産業化促進支援事業

6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定事業者を目指す取り組みをアドバイザー等により支援。

以上の戦略事業で少しずつではあるが効果が出てきている。

□青森県おいらせ町

おいらせ町は、青森県東南部に位置し東部を太平洋に面し、奥入瀬川が流れ注いでいる。隣接する八戸市、三沢市のベッドタウン化が進んでおり、定住人口の増加が見られる地域である。面積は71.88平方キロメートル、人口約2万5,000人で平成18年新設合併により誕生した。

基幹産業の農業に加え、工業、水産業、商業も盛んでバランスのとれた産業振興が進められている。

平成19年度に「おいらせ町地域ブランド戦略」を策定、委員会を設立、翌年おいらせブランド推進協議会に移行して、専門部会としてそれぞれ活動している。

具体的には、

①おいらせイメージアップ部会

「おいらせ 清らか（KIYORAKA）」のシンボルデザインを決定、認定品パンフレット作成、商品デザインの開発を行う。

②特産品パワーアップ部会

ブランド商品認定制度を制定、認定された特産品として食の展示会などで高い評価を受けている6種類の野菜スイーツ、地元の県立高校の生徒と共同開発した郷土料理「だるま芋へっちょこ汁」などがある。

③街なかショップ部会

平成24年に開店した「街なかサロンおいらせ屋」で認定品のPRや試食会を開催。

以上の事業で「おいらせブランド」の確立に向け、国・県・商工会事業を活用しながら事業ごとに専門家からのアドバイスを受けて実施している。

現在、39の認定品があるが、首都圏のバイヤーに相手にされない場合もあり、誰に向けての認定かなど、認定制度4年が経過するが結果が出ていないなどの

意見も出ている。

(2) 議会懇談会（参加者16人、議員6人、議会事務局1人）

『懇談会席上で出された主な意見、要望、提言』

- ・活き生き大賞の審査員は、各分野にたけている審査員であってほしい。
- ・リンゴ栽培地（神宮寺区）の道路が、復興関連のダンプによる粉じんの影響で出荷の影響が出ている。
- ・販路を広げるのに亘理パーキング内に産直市場を新設してほしい。
- ・町内の個人事業者とデパート・ホテル等々の商談・マッチングは量的な関係から難しい。町内の事業者同士のミニ商談会の機会をつくってほしい。
- ・集客のある町内の店舗の一角に「亘理の特産品」のお土産コーナーを設けることができないか。

6. 委員会の所見

地場製品のブランド化や加工品など付加価値をつけ販売することにより、農業者の所得向上にもつながり、新たな雇用にも期待できる。

新商品・新技術開発を目的とするコンクール「伊達なわたり活き生き大賞」の審査基準には、品質の違いや風味等の専門的な知見を有する方の意見が必要であり、「亘理町特産品・推奨品」の受賞品を「わたりブランド」として全国に販売し、流通の定着に確実に結びつける工夫が必要である。

町内の取り組みとして、現在、逢隈高屋地区に建設しているスマートICに地場産品販売所を設置することや、「ミニ商談会」を設けて、生産者と販売店のマッチングをとりながら、亘理町の限定品としての商品開発と販売所の多様化に取り組む必要がある。

そのためにも、本町や今年度「わたりやまもとブランド」を推進する事業に取りかかる亘理山元商工会を初め生産者、事業所、専門家等で作る仮称「わたり産品販売戦略プロジェクトチーム」を設置し、コンサルタントから製品の開発、パッケージ作成、販路等に関するアドバイスをいただき、売れる商品づくりに取り組む体制を確立させるよう要望する。

以上です。

議長（安細隆之君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告を願います。

委員長、登壇。

〔教育福祉常任委員長 鞠子 幸則 君 登壇〕

教育福祉常任委員長（鞠子幸則君） 報告書を読み上げて報告いたします。

平成26年12月2日

亘理町議会

議長 安細隆之殿

教育福祉常任委員会

委員長 鞠子 幸則

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

記

1 調査事項 「小中学校の教育環境

（学校備品、学校図書館、通学路、心のケア）について」

2 調査月日及び調査地

（1）アンケート調査（亘理町内小中学校の実態調査）

平成26年7月10日（木）町内の8校（5小学校・3中学校）へ郵送

※調査時点では被災した長瀬小学校、荒浜中学校
が再建途中ということから未実施。

7月25日（金）までに全校回答済み

（2）議会懇談会（亘理町内小学校との懇談）

平成26年8月19日（火）逢隈小学校、荒浜小学校

8月20日（水）亘理小学校

10月15日（水）吉田小学校、長瀬小学校、高屋小学校

（3）先進地視察調査

平成26年11月11日（火）栃木県宇都宮市

「小中学校の通学路における安全対策の取り組みについて」

11月12日（水）千葉県市川市

「小中学校の教育環境について～学校図書館の取り組みについて～」

3 出席委員（議会懇談会及び先進地視察調査）

委員長 鞠子 幸則 副委員長 佐藤 アヤ

委員 百井 いと子 委員 渡邊 重益

委員 熊澤 勇 委員 高橋 晃

4 調査の目的

小中学校の教育環境の改善は、将来の亘理町を担う子どもたちの育成のためにも町政の最重要課題である。そこで、学校備品、学校図書館、通学路の安全対策、被災児童等の心のケアについて調査した。

とりわけ通学路の安全対策は、交通事故から子どもたちの命を守るためにも緊急の課題である。

また、学校図書館の充実は、子どもたちの豊かな読書力や言語力と確かな問題解決能力を育成するために極めて重要である。

亘理町内の小中学校の現地調査に当たっては、事前に小中学校にアンケートを実施し、全ての小学校を訪問した。その際、学務課長も同席した。また、先進的な取り組みを行っている栃木県宇都宮市と千葉県市川市を視察調査した。

5 調査の概要

(1) (2) 亘理町内の小中学校の現地調査（アンケート調査及び議会懇談会）

①学校備品

フロアタイプスクリーン、理科実験用冷蔵庫、50インチ型テレビ、教員用パソコンなどが不足しているが、教育委員会では計画的に補充している。

②学校図書館

全体として資格を有する学校司書は配置されていないが、被災した学校では再校に当たり臨時の司書を配置しており、図書館は子どもたちにとって「第2の保健室」となっている。

③通学路の安全対策

学校、教育委員会、警察、道路管理者である都市建設課等で定期的に通学路の危険箇所等に関する合同点検を実施しているが、その結果を踏まえ、町全体の立場から優先順位をつけて課題解決に導く仕組みになっていない。

④被災児童等の心のケア

週1回のスクールカウンセラーによる心のケア等を学校全体で取り組んでおり、現在は子どもたちの心のストレスは少なくなっている。今後も引き続き、防災教育を実施する等、被災児童等へのきめ細やかな心のケアを行う計画である。

(3) 先進地視察調査

①栃木県宇都宮市（通学路の安全対策）

宇都宮市では、市教育委員会が平成20年に策定した「通学路における児童生徒の安全確保に関するガイドライン」に基づき、各学校において、交通安全、生活安全、災害安全の視点により通学路の設定や定期的な安全対策を実施している。

また、平成24年7月に国・県の連携のもと、市教育委員会が中心となり「通学路の交通安全確保に関する連絡会議」を設置し、緊急合同点検を実施している。その結果、2年間で延べ60校、131カ所において、路面表示やガードレール、横断歩道の設置、交通規制の導入などさまざまな安全対策を実施している。

平成26年5月には、登下校時の重大事故を未然に防止するために「通学路交通安全プログラム」を策定している。これに基づき、平成26年9月までに市内全小学校の周囲約500メートルにスクールゾーンの看板を設置している。

なお、宇都宮市には、小学校70校（児童数2万9,307人）、中学校31校（生徒数1万6,582人）がある。

②千葉県市川市（学校図書館の取り組み）

市川市の学校図書館は、豊富な図書を初めとするさまざまな情報を提供し、豊かな読書力や言語力と問題解決能力を育成しており、「生きる力・夢や希望を育む学校図書館」を市の目指す学校図書館像として掲げている。

そのため、「いつでもだれでも自由に使える図書館」「多様な資料、外部機関と結ばれた図書館」「家庭・地域ともに歩む図書館」の整備を推進している。

また、市は、学校図書館は豊富な図書資料があるだけでは子どもたちの「生きる力」は育たないとしている。そこで、「人のいない図書館は書庫と同じである」という理念に基づき、各学校に「学校図書部」などを組織し、魅力ある学校図書館づくりを進めている。

視察した正規職員の学校司書が配置されている学校は、児童に楽しみながら

ともに学び考える機会を与え、児童が主体的に学ぶ力を引き出している。

さらに、学校図書館を支援するシステムとして「人のネットワーク」（小中学校に学校司書配置、司書教諭の全校発令）、「情報ネットワーク」（学校間蔵書の相互検索、公立図書館の全蔵書約100万冊の検索）、「物流ネットワーク」（中央図書館を起点に2台の配送車が週2回運行）を構築している。

なお、市川市には、小学校42校（児童数2万5,143人）、中学校21校（生徒数1万2,241人）がある。

6 委員会の所見

小中学校の通学路の安全対策については、本町においても「通学路における児童生徒の安全確保に関するガイドライン」（仮称）を作成し、通学路の合同点検を実施し、対応策を協議するため、学校、保護者、教育委員会、警察、都市建設課等の道路管理者で構成する「通学路の交通安全確保に関する連絡会議」（仮称）を設置する必要がある。

また、町民の理解の上、警察とも協議し通学路にスクールゾーンの看板を設置する必要がある。

学校図書館については、本町においても学校からの強い要望であることを踏まえ、全ての小中学校に常勤の学校司書を配置することが重要である。

そして、蔵書の情報の共有化など学校図書館と町立図書館でネットワークを構築する必要がある。さらには、地域住民がボランティアとして学校図書館を支援し、地域、学校、保護者などが一体となり子どもたちが生涯にわたり学び続ける体制をつくることが大切である。

以上で終わります。

議長（安細隆之君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

次に、議会運営委員長から報告を願います。

委員長、登壇。

〔委員長 小野一雄君 登壇〕

議会運営委員長（小野一雄君） 資料の22ページをお開き願います。

このように著しく住環境が変化している中、新宮町議会では議会活性化推進特別委員会を平成23年6月に設置し、通年議会や議会基本条例、議会報告会、費用弁償のあり方について26回の協議を重ね、平成26年6月10日をもって特別委員会を終了した。

その中で、議案等のペーパーレス化、タブレット端末を利用した情報通信技術のシステム化は不可避であると考え、予算確保等の措置を講じるよう議長に答申をした。

なお、平成25年12月の特別委員会で議会のライブ中継・録画配信を行っていくことを可決し、現在役場と文化会館でのライブ中継とインターネット配信を行っている。

2) 大分県日出町

日出町は大分県のほぼ中部海岸線に面し、西は別府市、東は杵築市に接しており、面積は73.24平方キロメートル、人口2万8,634人、気候は温暖で大分県新産業都市のベッドタウンとして位置づけられている。また、太閤秀吉の正室ねねの一族木下侯3万石の城下町として、風光明媚で豊かな自然と歴史の町である。

面積や町花「さざんか」等が類似していることから、被災地支援として本町を選んだ。被災から今日まで3年8カ月にわたり多額の義援金やもち米など数多くの支援をいただいている。

日出町議会は議員定数16名で、常任委員会は総務産業・福祉文教・予算の3常任委員会で構成されており、予算審査は定例会や臨時会ごとに補正予算を含め予算常任委員会（議長を除く全員）で審議している。また、定例会招集の7日前に議会運営委員会を開催し、議案等の取り扱いを決めており、議会基本条例は平成26年度内制定を目指している。

7 委員会の所見

東日本大震災から復旧・復興を早期に推し進める上で、議員は町民に対して町政における課題などの情報を公開・共有し、説明責任を果たすことが重要になっている。

今後、時代に対応した情報通信技術の導入と情報発信により開かれた議会運営を推進する上で、インターネット配信やタブレット端末を利用した情報通信

システム構築を図っていく必要がある。

なお、日出町からは、震災時から心温まる災害支援を縁に11月27日に友好都市締結がなされたが、両町での産業や教育、文化、スポーツなどの分野において実りある交流の輪が広がることを期待する。

以上です。

議長（安細隆之君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、第35回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議いただきます案件は、議案25件及び承認1件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

初めに、承認第10号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度互理町一般会計補正予算（第5号）」につきましましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,478万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を329億2,955万7,000円とするものであります。

この件につきましましては、平成26年11月21日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙が平成26年12月14日に執行されるに当たり補正予算の必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるものであります。

次に、議案についてご説明申し上げます。

議案第95号「互理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきまし

ては、今年度の人事院勧告に伴い官民較差等に基づく給与水準改定、給与制度の総合的な見直しなど一般職の職員の給与に関する法律等の改正を踏まえ、本町においても関係条例の一部を改正するものであります。

議案第96号「亘理町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども医療費助成の通院分の年齢拡大を実施するため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第97号「亘理町町営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、災害公営住宅整備事業による施設の追加に伴う別表の整理について条例の一部を改正するものであります。

議案第98号「災害等廃棄物処理の事務の委託の廃止について」につきましては、地方自治法第252条の14第2項の規定により宮城県に委託した災害等廃棄物処理の事務を平成27年3月31日をもって廃止するため、同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第99号及び議案第100号の「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに社会福祉法人亘理町社会福祉協議会に「亘理町ゆうゆう作業所」及び「亘理町ほのぼの園」各施設の指定管理者の指定を行っていましたが、実績を踏まえ引き続き平成27年4月1日から平成30年3月31日まで、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第101号「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日まで下郡区に「逢隈駅東自転車等駐車場」の指定管理者の指定を行っていましたが、実績を踏まえ引き続き平成27年4月1日から平成30年3月31日まで地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第102号及び議案第103号並びに議案第104号の「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日まで公益社団法人亘理町シルバー人材センターにそれぞれ「亘理駅西自転車等駐車場」及び「亘理駅東自転車等駐車場」並びに「亘理駅東駐車場」各施設の指定管

理者の指定を行っておりましたが、実績を踏まえ引き続き平成27年4月1日から平成30年3月31日まで、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第105号「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、平成25年4月1日から平成27年3月31日まで浜吉田西区に「浜吉田駅西自転車等駐車場」の指定管理者の指定を行っておりましたが、実績を踏まえ引き続き平成27年4月1日から平成30年3月31日まで、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第106号「町道の路線廃止について」及び議案第107号「町道の路線認定について」につきましては、荒浜地区の漁具倉庫建設用地として町道の一部を利用するため、既存の路線を廃止し、新たに2路線を認定するものです。

議案第108号「物品購入契約の締結について（平成26年度亙理町立郷土資料館収蔵庫備品購入事業）」につきましては、去る11月21日に入札を執行した郷土資料館収蔵庫備品の物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第109号「工事請負契約の締結について（平成26年度水産業共同利用施設（復交）漁具倉庫新築工事）」につきましても、去る11月21日に入札を執行した漁具倉庫新築工事における工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第110号「工事請負契約の締結について（平成26年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その1）工事）」から議案第112号「工事請負契約の締結について（平成26年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その3）工事）」までの3件の議案につきましては、震災復興計画に基づく吉田地区の二線堤整備事業になりますが、去る11月21日に入札を執行したそれぞれの工事における工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第113号「平成26年度亙理町一般会計補正予算（第6号）」につきましては

は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36億1,737万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ365億4,693万5,000円とし、あわせて債務負担行為の追加を行うものであります。

初めに、各款にわたり職員人件費の補正を行っておりますが、これは4月以降の職員異動及び人事院勧告に伴う給与改定等による補正などが主な理由であります。

それでは、2款総務費から今回の補正の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、広報経費において平成27年2月1日に亘理町町制施行60周年を迎えることから、全戸配布の記念誌を作成する経費として400万円を計上するもののほか、町税等還付経費において地方税法上の解釈の関係から未払いになっていた還付加算金及び還付金の不足額として711万6,000円を増額するものであります。さらには、来年10月から施行されるマイナンバー制度に関連して、文書経費においてマイナンバー法等支援業務委託料として200万円を計上するほか、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費において住基システム改修費として1,496万1,000円を増額補正するものであります。最後に今回の東日本大震災復興交付金第10回配分額で認められたそれぞれの復興交付金について、東日本大震災復興交付金基金に30億5,081万9,000円を積み立てするものが総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、初めに障害者関係経費についてであります。障害者福祉サービス利用者の増加などから扶助費を2,637万3,000円増額補正するもののほか、心身障害者医療費助成事業における今年度の給付実績から300万円を増額補正するものであります。次に、児童福祉費になりますが、平成27年4月から子ども医療費支給事業通院分の対象年齢引き上げ等を予定しておりますが、そのシステム改修費等として1,099万7,000円を増額補正するもののほか、保育園経費において障害児保育事業の増などから、私立保育園各種事業補助金300万円を増額するものであります。さらには災害救助経費において、仮設住宅入居者を対象に再建意向についての現況調査を実施しているところではありますが、再建方法が未定の世帯等に対し訪問調査を実施するための委託料として100万円を増額補正するものであります。

5款労働費につきましては、緊急雇用創出事業経費において介護雇用プログラム

事業の委託料を計上しておりましたが、それぞれの事業者における人員の増減などから652万5,000円を減額するものであります。

6款農林水産業費につきましては、初めに農業委員会費において平成26年4月の農地法改正に伴い農地台帳等の公表が義務づけられたことから、システムの改修費用として277万3,000円を増額補正するものであります。次に、いちご団地関連事業費になりますが、イチゴの高設栽培に係る技術者と後継者の育成を推進するため、野菜振興対策経費に「いちご団地技術者・後継者育成事業費補助金」として40万円を増額補正するほか、復興事業において復興交付金対象事業としていた測量業務委託料が交付金事業の対象外になったことによる財源の組み替えを行うため、復興畑団地整備事業費として756万円を計上するものであります。水産業費につきましては、津波により被災した荒浜漁港フィッシャリーナの復旧が第10回の復興交付金事業で認められたことから、その復旧に向けて実施設計委託料2,500万円を増額補正するものであります。

7款商工費につきましては、亘理中央地区工業団地の整備に要する経費として、亘理町工業用地等造成事業特別会計への繰出金3,373万円を増額補正するものが主なものであります。

8款土木費につきましては、道路橋梁事務経費における私道災害復旧事業補助金として2カ所分1,291万9,000円を増額補正するもののほか、道路新設改良事業費の工事請負費等として65万5,000円を減額補正するものであります。道路新設改良事業費の内訳としては、社会資本整備総合交付金事業の交付額決定に伴い、3事業において総額3,594万5,000円の減額、1事業において2,980万円の増額となったものであります。また、社会資本整備総合交付金事業のうち、減額となった道路整備事業に町道鳥屋崎三丁目線道路改良工事も含まれることから、単費になりますが、荒浜保育所・児童館前40メートル分の改良工事費500万円を新たに計上するものであります。

河川整備事業費につきましては、台風19号の影響等から神宮寺区内鍋倉川などの改修工事費として900万円を増額補正するものであります。

続いて復興事業費になりますが、初めに災害公営住宅整備事業費において戸建住宅のアプローチに手すりを設置する工事費として1,311万5,000円を増額補正するもののほか、災害公営住宅関連道路整備事業費として、下茨田橋改良工事費1億

7,659万7,000円を増額補正するもの、さらには、下水道整備事業費として亶理町公共下水道事業特別会計繰出金1,000万円を増額補正するものであります。また、災害危険区域住宅修繕支援事業費として、災害危険区域の指定前などに住宅再建の方向性を決定し、被災した居宅を修繕して現在も災害危険区域内にお住まいになっている世帯で、今後において災害危険区域外移転を希望する世帯を対象とする「災害危険区域住宅修繕支援事業補助金」5,000万円を増額補正するものであります。

9款消防費につきましては、県道荒浜港今泉線改良工事に伴う消防施設撤去工事費として286万7,000円を増額補正するほか、ことし3月に全戸配布した防災マップに英語、中国語、韓国語の外国語版計2,000部を作成し配布する事業費として850万円を増額補正するものであります。

10款教育費につきましては、図書館郷土資料館費における各種修繕料として100万円を計上するほか、本年7月に吉田浜のクロマツについて描いた短編集の絵本を出版した絵本作家である「いせひでこ」氏の原画展を開催する費用として40万円を増額補正するものが教育費の主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、鳥の海公園の用地購入費及び実施設計業務委託料を合わせて1億4,700万円を増額補正するほか、海洋センター艇庫の災害復旧工事業計画書作成業務委託料として974万2,000円を増額するもの、さらには荒浜児童館及び荒浜保育所・吉田保育所の災害復旧費として総額5,062万円を増額補正するものであります。児童福祉施設の災害復旧につきましては、各施設の遊具設置工事費や備品購入費がその主なものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

9款地方交付税につきましては、東日本大震災に係る災害復旧事業及び震災復興交付金事業の町負担分に充てるため、震災復興特別交付税4,887万5,000円を増額補正するものであります。

13款国庫支出金につきましては、歳出における障害者福祉費の増額に係る国庫負担金・補助金の増額補正及び社会資本整備総合交付金の決定に伴う国庫補助金の増減額のほか、東日本大震災復興交付金事業に関連して市街地復興効果促進事業交付金等総額30億3,206万9,000円を増額補正するもの、さらには荒浜漁港フィッシュリーナ復旧事業に対する水産業共同利用施設復興整備事業交付金1,875万円を

増額補正するものがその主なものであります。

14款県支出金につきましても、国庫支出金と同様に歳出における障害者福祉費の県負担分として、それぞれの負担金・補助金を増額補正するものなどがその主なものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から災害復旧・復興のための寄附やふるさと納税等として29件、総額188万2,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。改めて衷心より御礼申し上げます。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金の返還があったことや貸付金元金収入として510万円増額補正するもののほか、県道荒浜港今泉線整備に係る消防施設移設補償費として918万6,000円、さらには平成25年度分の後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金の精算に伴う返還額として1,379万5,000円を増額補正するものがその主なものであります。

17款繰入金につきましては、復旧・復興事業の財源として、震災復興基金繰入金1億1,776万9,000円及び東日本大震災復興交付金基金繰入金1億5,439万3,000円を増額補正するもののほか、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金1億8,882万6,000円を合わせて増額補正するものであります。

最後に、債務負担行為の追加につきましては、第2表に記載のある下茨田橋改良工事や指定管理業務委託など7事業において、それぞれの事業における平成27年以降の債務負担の限度額を設定するものであります。

議案第114号「平成26年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,125万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,353万4,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、2款保険給付費におきまして、当初想定した給付費の伸び以上に一般被保険者療養費が増加していることから、その不足分として2,321万8,000円を増額補正するものであります。

次に、11款諸支出金の償還金になりますが、平成25年度に交付を受けた療養給付費負担金及び調整交付金などの精算に基づく額の確定により、合わせて1,643万7,000円を返還金として増額補正するものであります。

歳入につきましては、歳出における保険給付費の増等に対し、療養給付費等負担

金651万円、財政調整交付金（国）302万6,000円、財政調整交付金（県）183万2,000円を増額補正するものと、平成25年度分療養給付費負担金等の精算に伴う償還金の財源等として、財政調整基金繰入金2,493万8,000円を増額補正するものがその主なものであります。

議案第115号「平成26年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億689万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、1款一般管理費において人件費及び消費税等の公課費の減額を合わせ408万4,000円を減額補正するもののほか、2款下水道事業費における荒浜雨水ポンプ場吐出槽かさ上げ工事実施設計業務委託料として1,000万円を増額補正するものであります。また、3款公債費につきましては、平成25年度債借入れに伴う影響額として、地方債利子536万8,000円を減額補正するものが今回の補正の内容であります。

一方、歳入予算につきましては、4款一般会計繰入金として54万8,000円を増額補正するものであります。

議案第116号「平成26年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,352万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,219万円とするものであります。

歳出2款保険給付費につきましては、今年度の給付実績に基づきそれぞれの給付費を補正するものであり、居宅介護サービス給付費1,671万円及び居宅介護サービス計画給付費306万円、さらには特定入所者介護サービス費294万円を増額補正するもののほか、介護予防サービス給付費として1,058万円を減額補正するものがその主なものであります。

歳入につきましては、歳出2款保険給付費における各給付費等の補正に対する国・県支出金、介護給付費繰入金などのルール分としての増額補正を行うほか、8款介護給付費準備基金繰入金282万1,000円を増額補正するものなどがその主なものであります。

議案第117号「平成26年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万9,000円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,950万円とするものでありますが、補正の内容としては歳出1款一般管理費の職員人件費について、人事異動等の関係から90万9,000円を減額補正するものであります。

議案第118号「平成26年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,373万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,335万6,000円とするものであります。

亘理地区中央工業団地につきましては、現在造成工事を施工中であります。団地内の調整池などにフェンスを設置する工事費として3,373万円を増額補正するのがその主な内容であります。

また、それらの工事の財源として、一般会計繰入金3,373万円を計上するものであります。

最後に、議案第119号「平成26年度亘理町水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきましては、収入において水道加入金の増加など事業収益の増が見込めることから1,632万円を増額し、総額9億2,849万円とするものであります。支出につきましては、人事異動などの関係から451万7,000円を減額し、総額を8億5,967万7,000円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきましては、災害復旧事業に伴う国庫補助金等の増から収入において795万2,000円を増額し、総額を1億8,239万4,000円とするものであります。また、支出におきましては、人事院勧告に伴う給与等の改定により16万4,000円を増額し、総額を3億9,364万円とするものであります。

以上、提出議案等の説明となりますが、慎重ご審議賜り、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。終わります。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時11分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 佐 藤 正 司

署 名 議 員 安 藤 美 重 子